

雇用環境・均等部 所管助成金 窓口のご案内

雇用環境・均等部所管助成金は右記の通りです。

申請・相談は三の丸庁舎窓口にて行っております。

伏見庁舎とお間違えないようご注意ください。

ご不便をお掛けしますが、ご理解の程 よろしくお願い致します。

《対象助成金》

- ◆ 両立支援等助成金
- ◆ 働き方改革推進支援助成金
- ◆ 業務改善助成金
- ◆ 人材確保等支援助成金(テレワークのみ)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金

※上記以外の助成金の受付はできません

三の丸庁舎窓口 【申請書受付（来局・郵送）、助成金の相談】

【窓口開庁時間】 8:30~17:15 ※庁舎入口で身分証明書の提示が必要です

※ご相談・受付には時間を要する場合がありますので、できる限り 9:00~16:45 の間にお越し下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、支給申請書等は、郵送でのご提出にご協力をお願いします。

郵送の場合は、郵送事故防止のため、下記送付先へ簡易書留等、配達記録が残る方法でご郵送ください。

※郵送の場合は、申請期限までに届いていなければなりませんので、ご注意ください。

<窓口・送付先>

愛知労働局雇用環境・均等部企画課 助成金係

〒460-8507

名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 2階

TEL:052-857-0313

伏見庁舎窓口 【申請書受け取りのみ（来局）】（R2.12.7より）

【受け取り時間】 8:30~17:15 ※受け取りのみとなります

上記対象助成金担当者は在庁しておらず、対象助成金の申請・相談には対応いたしかねます。

申請・相談の際は、三の丸庁舎窓口をご利用下さい。

※申請書類は雇用環境・均等部 企画課へ転送されるので、審査までに通常よりお時間がかかる場合がございます。予めご了承下さい。

※伏見庁舎では、申請書(写)への受付印の押印は行いません。希望される方につきましては、後日、三の丸庁舎より郵送いたしますので、返信用封筒(切手添付)に申請事業主名・コース名を明記の上、申請書と一緒にご提出ください。